

「乳岩姓名録」によって判明した 春林軒の乳癌手術に関する新知見

松木 明知

弘前大学大学院医学研究科麻酔科学教室

平成28年12月11日/受理：平成29年5月31日

要旨： 医聖華岡青洲顕彰会に所蔵されている写本「乳岩姓名録」は現存する唯一の春林軒の患者名簿である。書写者は不明で、1823年に書写され始めたと推定される。春林軒で1804年から1871年までに治療を受けた乳癌患者177名の名簿である。春林軒の患者の98%は手術的治療を受けたと思われ、華岡青洲は1804年から1835年までに153例の手術を行った。しかし、1826年には一例の乳癌手術も行なわれておらず、青洲が病床に臥していたためであったが、病名は不詳である。春林軒では1835年の青洲の没後、1866年までは青洲の後継者鷺洲が乳癌手術を行い、1866年の鷺洲の没後は、鷺洲の子厚堂が乳癌手術を行った。

キーワード： 華岡青洲、春林軒、乳岩姓名録、乳巖姓名録、乳癌手術

はじめに

紀州の華岡青洲(1760-1835, 以下「青洲」と略)は、日本が世界に誇る18世紀後期から19世紀前期にかけての外科医であり、麻酔科学の先駆者でもある。彼の最大の業績は、紀州・平山で塾の春林軒を主宰して患者の診療と門人の教育をしながら、経口麻酔薬「麻沸散」(後に「麻沸湯」と称された)を開発して全身麻酔を可能にし、彼以前の外科医がなし得なかった選択的外科手術を敢行したことであった¹⁾。1804年10月13日に春林軒で行われた藍屋 勘(59歳)に対する乳癌腫瘍摘出術は、患者、手術者、手術名、手術時期、手術場所が特定され、しかも信拠すべき記録が遺されているという6条件が満たされている点で、世界で最初の全身麻酔下手術の成功例として認められている²⁻⁶⁾。

乳癌は、京都遊学中、青州が強い関心を寄せた難治疾患であり、彼に「麻沸散」開発の決心をさせた最大の動機も、当時、不可能とされた乳癌の手術的治療を行うためであった。このことは、麻

沸散を用いての最初の全身麻酔下の手術が乳癌手術で、青洲による症例報告として遺されている最も古い記録も「乳巖治験録」⁷⁾であり、さらに春林軒において唯一作られた患者名簿は乳癌患者の「乳巖(岩、岩)姓名録」であったことによって傍証される。したがって、青洲の医療に占める乳癌の外科的治療の意義は極めて大きく、青州による全身麻酔下の乳癌手術が世界初の成功例であると評価されることも、「乳巖治験録」と「乳巖(岩、岩)姓名録」に準拠していることを考慮すれば、これら二史料の有する医学史的重要性が高いことは言うまでもない。

しかしながら、両史料に関しての本格的研究は著者の研究以外は皆無であるといっても過言ではない。著者は「乳巖治験録」に関して詳細な書誌学的検討を行い、青州の自筆とされてきたこの史料は筆跡、漢字の誤字、誤用などを検討した結果、青洲が口述したことは間違いないが、彼の自筆とは考えられないことを発表した^{8,9)}。一方、「乳巖(岩、岩)姓名録」に関しても、一写本を復刻した論文を含む著者の論考以外には、本格的研究が

全く行われていない^{10,11)}。今回、「乳巖(岩, 崑)姓名録」に関して改めて考察を加え、青州および華岡一門の業績に関して重要と考えられる新しい知見を得たので報告する。なお、本稿では、混乱を避けるために、呉が復刻した姓名録を「乳巖姓名録」、現在、医聖華岡青洲顕彰会に所蔵されている姓名録を「乳崑姓名録」、そして両者を含めた姓名録を一般的に指す場合には「姓名録」の名称を用いる。

1. 「姓名録」に最初に言及したのはだれか、そしてそれはいつか

管見によれば、1867年以前の江戸期の諸史料に「姓名録」の名称は披見されない¹²⁾。1861年に春林軒の門人佐藤時敬が編纂した「華岡氏遺書目録」には「乳岩治験録」(「乳巖治験録」を指す)は見出されるが、「姓名録」の書名を認めることは出来ない¹³⁾。「華岡氏遺書目録」には春林軒の門人帳も披見されないが、「姓名録」も門人帳と同様に単なる名簿の一種であって、青洲の医学を伝える医学書、処方集、図譜類とは性格を異にするからであると考えられる。1923年に出版された呉の「華岡青洲先生及其外科」に「乳岩姓名録」として、次のように簡略に記述されているのが、文献上「姓名録」の初出である。

先生ノ乳岩手術ハ如何ナル範圍ニ於テ幾回程施行サレタルカ。華岡家ニ今モ傳ハル乳岩姓名録ハ其確實ナル証左ナリ。¹⁴⁾

このように前置きして、呉は「乳巖姓名録」の内題の下に165名の患者の姓名を列記した。この写本の詳しい書誌については何の言及もされていないが、外題は「乳岩姓名録」で、内題が「乳巖姓名録」であったことが知られる。

呉の著書の出版より4年前の1919年に、青洲に「正五位」が追贈された¹⁵⁾。これを記念して奨進医会は同年10月31日に、「華岡青洲先生百五十年祭」を東京大学の「山上御殿」で行った。祝賀会では、佐藤三吉が「華岡青洲先生百五十年祭祝賀演説」を行い、呉 秀三が「華岡青洲先生傳」、

そして田代義徳が「日本外科学の発達に就て」を記念講演した。それらの全文は翌1920年に発行された「医人」9号の「本邦外科始祖 華岡青洲号」に収載された¹⁶⁾。呉の論考では「姓名録」については一言も言及されていない。これは、呉が1919年の時点では「姓名録」の存在を知らなかったことを示唆するものであり、上記の遺品・遺墨の展示会にも「姓名録」は展示されていない¹⁷⁾。呉はこの時点で「姓名録」を知らなかったが、百五十年祭に出席した青洲の嫡流華岡雄太郎(青洲の玄孫)から「乳岩姓名録」(外題)の存在を教えられたと推察され、後に華岡雄太郎から借覧し、1923年の「華岡青洲先生及其外科」¹⁴⁾の中で「乳巖姓名録」の内題で「乳岩姓名録」を復刻したことになる。上述の「華岡家ニ今モ傳ハル乳岩姓名録」の文面はこの間の消息を物語っている。

以上によって、少なくとも呉が「華岡青洲先生及其外科」¹⁴⁾の原稿を書き終えた頃(1922年末から1923年春頃と推定される)までには、華岡家には「乳岩姓名録」を外題とする一写本が蔵されており、その内題が「乳巖姓名録」であり、春林軒で治療を受けた乳癌患者165名の名簿であったことが知られる。1923年の華岡家の売り立てによって、春林軒の建物などが売却された際¹⁸⁾、書籍類の一部も散失したが、その中に上記の「乳巖姓名録」が含まれていたと推察され、現在に至るも、呉が復刻した「乳巖姓名録」の写本の所在やその複写の存在の有無については杳として知られない。

2. 「姓名録」に関するこれまでの研究

呉の「華岡青洲先生及其外科」¹⁴⁾によって「乳巖姓名録」の存在が知られるようになったが、呉はその詳細な書誌を記してはいない。「文化元年正月念九 紀州廣口村 喜兵衛妻」から「嘉永元年_{戊申}十一月六日 和州式上郡慈恩寺村 佐兵衛妻」まで合計165名の患者を年月日、住所、戸主名、続柄の順に列挙し、末尾に「右ノ内天保六年マデハ青洲先生ノ治療セシモノナリ。」と結んでいるのみである。以来、青州に関する多くの論考が発表されたが、「乳巖姓名録」についての本格

の研究は一篇もなく、この史料に関する学会発表も全く行われることなかった。

1964年、医聖華岡青洲先生顕彰会は、事業の一つとして青州の伝記を刊行したが、この中で、編者の森らは呉の著書から「乳巖姓名録」の部をほぼそのまま転載した¹⁹⁾。すなわち、第156例の「天保六年六月十六日 小幡市之岡 元五郎内」までを再掲し、それ以降の9症例を省略した。つまり青洲没後の症例を削除したのである。削除した理由は分からない。これを読んだ読者は、青洲没後、春林軒では乳癌の手術が行われなかったと誤解するであろう。森らは、編著の中で、青洲生誕200年を記念して1960年10月に「華岡青洲先生顕彰会」が発足し、記念講演会が行われ、同時に和歌山城内で「青洲遺品展」が開催され、展示品の中に「乳岩姓名録」があることを記して、展示された書籍の大部分は和歌山市の和中金助の所蔵であると伝えている²⁰⁾。また、これより4年前の1956年、札幌在住の華岡雄太郎から、青州の遺品、手術器具、生薬標本、書籍などが和歌山県立医科大学に寄贈された。これらは上述の遺品展にも出品された。

したがって、「乳岩姓名録」は青洲の研究者を含めた多くの人々の目に触れたのであったが、この展示会に出品された「乳岩姓名録」が和中所蔵品であったのか、あるいは華岡雄太郎から和歌山県立医科大学へ寄贈された品であったかは、展示会の詳細な記録が残っておらず、判然としない。さらに、後年、和中所蔵する蔵書の一部が和歌山県立医科大学に寄贈された。そして、これら寄贈された青洲関係の遺品、器具、書籍は、1999年に春林軒が再移築され、フラワーヒルミュージアムが完成した際、一括して和歌山県立医科大学から医聖華岡青洲先生顕彰会（紀の川市教育委員会所管）に移管された。以上のような経緯のため、紀の川市教育委員会生涯教育課田村氏の話では「今となっては、どの書籍が華岡雄太郎からの寄贈で、どれが和中所蔵からの寄贈であるか、区別がつかない。」（2016年11月の談）という。なお、展示会に出品された「乳岩姓名録」と呉が復刻した「乳巖姓名録」との異同については、展示会にお

いて全く問題とはされることはなかった。

著者は、1969年、青洲による最初の全身麻酔下の乳癌手術例（大和五條驛の藍屋 勘の手術）の期日について呉の1805年説²¹⁾に疑問を持った。「乳巖治験録」には10月13日（年紀を欠く）に手術が行われたと記されているが、一方、「乳巖姓名録」には1804年10月16日の条に「藍屋利兵衛母」としてその名が披見され、期日に3日の差が認められるからである。呉は上記の二史料によって、勘の初診日を1804年10月16日、手術日を1805年10月13日とする1805年説を提唱した。藍屋 勘の全身状態の改善のため、青洲は手術を一年延期したと考えた。しかし、全身状態に改善に一年を要することはない。

「乳巖治験録」⁷⁾を読めば、藍屋 勘は乳癌が相当進行した時点で手術を受けたことが分かる。したがって、著者は勘の術後の生存期間も長くはなかったと推測した。勘がいつ死亡したかが分かれば、手術日を確定できるのではないかと考えて探索した結果、遂に五條市五條の講御堂寺の過去帳「引導霊簿」に彼女の名を見出した。これによって藍屋 勘は1805年2月26日に死亡していることが判明した。そうすれば、勘が1805年10月13日に手術を受けたとする呉の説²¹⁾は成立しない。これは日本医学史上、大きな意義を持つと考えられたので、1971年8月に短報の形で日本医事新報に発表し²²⁾、正式な論文として「麻酔」誌などに発表した²³⁻²⁵⁾。

著者の発表に対する一、二の反応が見られた。中野 操は1974年に近畿学校医総会（於和歌山）で「華岡青洲先生とその時代」と題する講演を行った。同時に開催された展示会で「乳岩姓名録」を実見したので、著者の論文²³⁾に言及しながら「乳巖姓名録」と「乳岩姓名録」の第一丁の氏名を比較して、前者では一名欠落していると指摘し、「乳岩姓名録」を「乳巖姓名録」の一異本とした。しかし、「乳岩姓名録」では全体として記載人数が12名多いことなどには言及しなかった²⁶⁾。また、宗田は著者の研究に触発されて、1977年に「乳巖姓名録」と「乳岩姓名録」を比較して、両者において日付の食い違いが16例（後述するよう

に実際は26例)あることを指摘し、これら両「姓名録」の日付は必ずしも手術日ではないとし、『「姓名録」記載の日付の基準をここで推定することは困難である.』とした。しかし、藍屋 勘の例では手術日を「文化元年十月十三日」とするのが正しいと述べている²⁷⁾。著者は「姓名録」に関して論考を発表してきたが¹⁰⁾、研究をさらに広め、そして前進させるためには、まず史料を誰でも閲覧できるようにすることが重要であると考え、2004年に「華岡青洲と『乳巖治験録』」⁹⁾を上梓した際、「乳巖姓名録」を復刻し、簡単な解説を加えたことは前述した通りである¹¹⁾。以上が「姓名録」に関するこれまでの研究の概要である。

3. なぜ「姓名録」の写本が少ないのか

現在、所在が確認されている「姓名録」の写本は「乳巖姓名録」ただ一本である。青洲の医学に関しては、それを伝える写本が夥しく書写され、それらは佐藤持敬の「華岡氏遺書目録」に記されているように異名同書、同名異書と称された¹³⁾。春林軒の門人帳についても、10本以上の写本の存在が知られている²⁸⁾。このことから類推すれば、他に「姓名録」の写本が存在する可能性が高いと考えられる。しかしながら、青州の医術を伝える医学書、処方集、図譜類とは違って、手術患者の名簿は春林軒に学ぶ門人にとっては何の利益にもならない。医学の知識の習得、医術の上達に資することがないからである。門人帳の場合、華岡一門の門人として名を連ねた証拠にもなり、郷党の人たちにも示すことが出来る。しかし、「姓名録」の場合、このような利点が全くなかったので、門人によって書写されなかったのであろう。「乳巖姓名録」は少なくとも10人以上の異なった人物によって患者名が記入されていることは筆跡からも明らかであり、「姓名録」が華岡家の当主、ないし塾頭によって厳格に管理、保管されていたものでなかったことが理解される。

4. 「乳巖姓名録」と「乳巖姓名録」の外題と内題

「乳巖姓名録」と「乳巖姓名録」の外題と内題

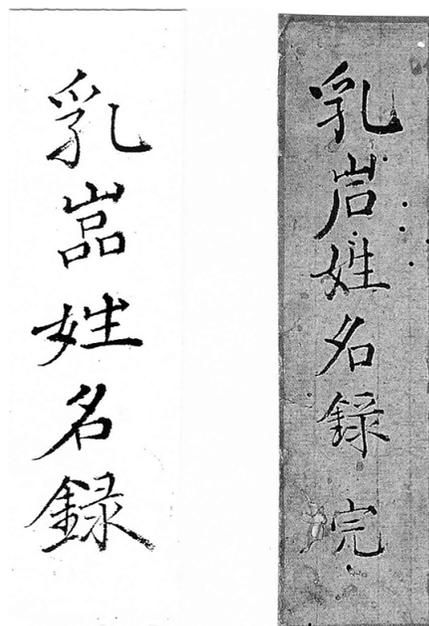


図1 「乳巖姓名録」の外題と内題（「乳巖姓名録」は「医聖華岡青洲顕彰会」所蔵）

について触れておく。呉が復刻した写本は、外題が「乳巖姓名録」、内題が「乳巖姓名録」であったことが知られる。一方、「乳巖姓名録」は外題が「乳巖姓名録」で、内題は「乳巖姓名録」である。「乳巖姓名録」の外題と内題の筆跡、本文記入者の筆跡は、写本が失われているので、今となっては知る由もない。外題が両史料で共に「乳巖姓名録」となっていることは、後で表紙が付けられた際、「岩」が「巖」ないし「嵒」の簡単な同音字として用いられたと考えられる。他の多くの史料でも「岩」は「巖」、「嵒」、「癌」の代わりに頻繁に用いられているからである。したがって、外題が同じであるからといって、一方が他を書写したとは限らない。

「乳巖姓名録」の外題を図1の右に、左に内題の「乳巖姓名録」を示した。両者に共通するのは、「乳」、「姓」、「名」、「録」の4字である。図1で分かるように、この中で筆跡に最も顕著な差が認められるのは「姓」である。内題の「女」篇の第2筆は左下に長く伸びている。この左下に長く伸びる特徴は「乳巖姓名録」本文の第1例から第118例までに見られる「妻」の字の「女」に共通して

いる。一方、外題では「女」篇の第2筆の終わりは第3筆の初めに繋がるような形になっており、異なっている。内題の「名」の第2筆は左下に長く伸ばされているが、これは外題の「名」でも少し長く伸びているので両者に差があるとは言えない。しかし「録」の音符の「𠂔」の書き方は異なる。内題では「𠂔」の第3筆までは「ヨ」の形になっているが、外題では「平」の字の3筆までと同様な書き方になっている。以上のことから、「乳巖姓名録」の内題と本文（第128例まで）は同筆であるが、外題と内題、第128例までの本文（このことについては第6節で詳述する）とは異筆であるということが出来る。したがって、「乳巖姓名録」の外題は時期と書写者を特定できないものの、表装された時点で、内題と第128例までの本文の書写者とは異なった人物によって記されたと考えられる。

5. 「乳巖姓名録」と「乳巖姓名録」の概要

呉が復刻した写本「乳巖姓名録」の表紙、題箋、丁数、書写者、書写年も含めた詳細な書誌は全く不詳である。第1例の「文化元甲子年正月念九紀州廣口村 喜兵衛妻」から第165例の「嘉永元年戊申十一月六日 和州式上郡慈恩寺村 佐兵衛妻」までを年月日、住所、戸主、続柄の順序で記入しているが、期日の誤りや記入漏れによる追加記入が散見する。表1（後掲）の左欄に示した通りである。例えば、第60例の「文化十癸酉年九月既望 飛州高山 廣瀬屋利兵衛妻」は症例報告の「記青洲先生療乳巖」によって、実際の手術は1810年（文化7）5月11日に行われたことが証明された²⁹⁾。「乳巖姓名録」の記述と間に約3年の差が認められる。また第142例の「文政七甲申年五月三日 三河柳郡名號村 太郎佐衛門母」は「文政十丁亥年六月十一日 備後奴可郡加谷村 宇兵衛妻」の次に記入されているが、記入を失念したもので、この旨の張札が付され「山東 総屋千助之次也。記者失念。故記諸之。」とある。さらに、第149例の「同（文政）十二年九月晦日 阿州名西郡茂松村 三木太妹」は本来であれば第148例となるべきであるが、付落しのために前後

したものである。

第1例から第3例までは手術が行われず、第151例も青洲は「乳核」であって「乳岩」でないと診断した旨記しているの、計4名には手術が行われなかったと思われる。したがって、厳密に言えば「乳巖姓名録」はあくまでも「乳癌患者姓名録」であって、「乳癌手術患者姓名録」ではない。しかし165例中161例（97.6%）は手術を受けたと考えられるので、「乳巖姓名録」は「乳癌手術台帳」を兼ねているといっても許されるであろう。ただし、前述したように、記載された年月日が必ずしも、すべて正確な手術日を指したとは言えないことも事実である。

次に「乳巖姓名録」について述べる。現在、この写本は、紀の川市の「医聖華岡青洲顕彰会」の所蔵するところになっているが、それ以前は和歌山県立医科大学に所蔵されていた。前述したように各種の展示会に出品された。大きさは23.2×15.5 cm、四ツ目袋綴じで、黄土色の表紙に「乳岩姓名録 完」の題箋が付されている。本文は19丁で、見返しに「春林軒図書記」（朱文）の長方形の蔵書印が押印されている。内題は「乳巖姓名録」で、半丁に5人の患者名が記入されている。（表1の右欄）第1例は「文化元甲子年春正月念九 紀州廣口村 喜兵衛妻」で、第177例の「同（明治）二年五月 本州藤白 的場某妻」（後述するようにこの症例は「明治三年」の症例と考えられる。）まで「乳巖姓名録」と同じように年月日、住所、戸主、続柄の順序で記入されている。藍屋 勘の名前は一丁裏の冒頭にある。ただし、第175～177例は記入漏れのために後から付け加えられた患者で、時期的に最も新しい症例は第174例の「同年（明治四）八月 本州五条縣支配地河野村 金兵衛妻 四十八歳」である。第7例目の「同年（文化三）七月廿三日 若山北徳賀町 忠兵衛内」は「乳巖姓名録」に欠落しているの、両姓名録の患者に通し番号を付けると、付け落としによる追記のために、1、2の例外はあるものの、第8例以降は、「乳巖姓名録」において原則的に「乳巖姓名録」の番号より一つ（前後している例があるので、場合によっては二つ）多いこと

になる。例えば「乳巖姓名録」の第100例「作次郎妻」は「乳嶺姓名録」では第101例目である。

ここで問題となるのは「乳巖姓名録」と「乳嶺姓名録」の関係である。つまり「乳巖姓名録」を書写して出来たのが「乳嶺姓名録」であるか、その逆かということになる。あるいはどちらでもない場合、つまり別個に書写されたことも考慮しなければならない。「乳嶺姓名録」の第7例は「同年(文化三)七月廿三日 若山北徳賀町 忠兵衛内」である。この症例は「乳巖姓名録」には欠落している。このことは「乳巖姓名録」を書写して「乳嶺姓名録」が出来上がったものではないことを示している。「乳巖姓名録」に見られない症例を記入したのであるから、何かの史料を見て記入したことになる。この逆の場合の可能性、つまり「乳嶺姓名録」を書写して「乳巖姓名録」が出来た可能性は否定できない。というのは「乳嶺姓名録」書写した際、第7例を見落として書写すれば「乳巖姓名録」が出来上がるからである。しかし、この可能性は成立しない。というのは「乳嶺姓名録」の第130例「同(文政七甲申年)五月 三河柳郡名号村 太郎左エ門母」は正しい年月日の条に記入されているが、「乳巖姓名録」において、この症例は第142例になっており、第141例の「同(文政十丁亥年六月十一日 備後奴可郡加谷村 宇兵衛妻)」の次に記入されている。正しく書写されたのであれば、第129例に入るはずである。書写時に書き落として途中で気が付いて、後条に記入したことも考えられるが、「乳嶺姓名録」では略字の「号」が使用され、「乳巖姓名録」では本字の「號」が用いられていることを考慮に入れると、「乳嶺姓名録」を書写した可能性は低い。書写時には略字が使用されることが多いからである。したがって、「乳巖姓名録」を書写して「乳嶺姓名録」が出来たのでも、「乳嶺姓名録」を書写して「乳巖姓名録」が出来たのでもないと推察される。すなわち、両者は別個に、時期を異にして書写された可能性が高い。

恐らく春林軒には不完全ながら「乳巖(嶺, 岩)患者姓名簿」とでも称すべき原簿(どのような形態であったか不明であるが、簡単な紙片の束で

あったと思われる)が作成されており、それを基にまず「乳巖姓名録」が作られたと推察される。その書写年は不明である。ただし原簿の存在を示唆する痕跡は現在全く知られていない。原簿を書写して「乳巖姓名録」が出来た過程でいくつかの誤記が生じた。その後、何かしらの必要性が生じて、後述するように1823年頃に原簿から「乳嶺姓名録」が作られ、この際の書写の過程でもいくつかの誤記が生じたと推測される。このように考えなければ、「乳巖姓名録」と「乳嶺姓名録」間に認められる年月日だけでも165例中26カ所の違いが生じた理由を説明できない。「年」の違いは2カ所、「月」の違いは4カ所、「日」の違いは17カ所、「閏」の違いは3カ所見られる。ここでは、「乳嶺姓名録」が書写され始め、短期間で書写されたと思われる第128例(「乳巖姓名録」の第127例に相当)までについて見ると、「年」の違いは0カ所、「月」の違いは2カ所、「日」の違いは16カ所、「閏」の違いは2カ所の計20カ所で、違いの76.9%(20/26)は第128例までに集中していることが分かる。第129例から165例までの年月日の違いはわずか6例に留まる。

仮に「乳巖姓名録」の127例までを一回書写して「乳嶺姓名録」(第128例まで)が出来たとしても、年月日だけで20カ所の書き違いを犯すとは考えられない。127例の17.3%(20/127)にも上る誤記は余りにも多すぎるからである。もし「乳巖姓名録」と「乳嶺姓名録」が別々に書写され、それぞれ5%程度の誤記があったとすれば、6.4カ所(127×0.05=6.4)ずつの誤り、つまり合計して約13カ所の誤りが生ずることになり、この数字は「乳巖姓名録」第127例と「乳嶺姓名録」第128例までに見られる「日」の誤記の16カ所に近い。このように考えなければ、両史料に認められる多数の期日の記載の差異を説明できない。

「嘉永元年十一月六日」以降に「乳巖姓名録」が何らかの理由で使用されなくなったので、その後の手術症例はこの写本には記入されず、遺された「乳嶺姓名録」に第167例以降、第177例までの11症例が記載されるに至ったものであろう。1835年6月以降、つまり青洲没後頃から、「乳嶺

姓名録」の記入者が頻繁に変わっていることが筆跡によって知られるが、手術者や複数の助手たちなど、手術に携わった者のだれかが、直接この名簿に記入したことを示している。つまり、春林軒において最後まで使用されていたのは「乳嶺姓名録」であったことが判明した。表紙裏に押印された「春林軒図書記」もこのことを傍証する。

6. 「乳嶺姓名録」の書写者と書写年

「乳嶺姓名録」がいつ、だれによって書写されたのかは、これまで全く考究されてこなかった。しかし、全く書写者を推定する手掛りがない訳ではない。「乳嶺姓名録」の第1例から第128例までは同一人物の手による書写と思われる。例えば、図2の右から4列は第1例の「喜兵衛妻」、第50例の「佐藤勘兵衛妻」、第100例の「桶屋徳次郎妻」、第120例の「山口屋吉兵衛妻」、の条を示したものである。字の中で最も特徴的なのは「妻」の下の「女」の第2筆が左下に長く伸びていることである。また「元」、「也」、「化」、「九」の終筆で上に勢いよく跳ね上げている点、「月」の第2筆の終筆で左直上に跳ね上げている点、また図の右から第5列の第128例に見られる「京」の第一筆の点が第二筆の中央から少し右にずれている点、第七筆の右上へ伸ばしている点は、ここには示していないが、第17例、32例、81例、85例、96例、99例、109例、第119例の「京」に共通して認められる。このような特徴が1823年（文政6）10月の第128例の「大坂屋角兵衛母」まで認められる。さらに第1例から第128例まで筆勢が変化せず記入されている。以上のことは、1823年に書写者が「姓名録」を作る必要に迫られて、原簿を短期間に書写して「乳嶺姓名録」の過半が出来上がったことを示唆する。第128例は筆跡が多少異なるようにも見えるが、頭注に示された「核量〇〇銭〇〇分」が第124例から第128例まで同じ筆跡であることから同筆と考える。

その後、第129例から143例まで、第144例から146例まで、第147例から第148例まで、第149例から第155例まで、第156例から161例までは5人、そして第162例から第177例までは少

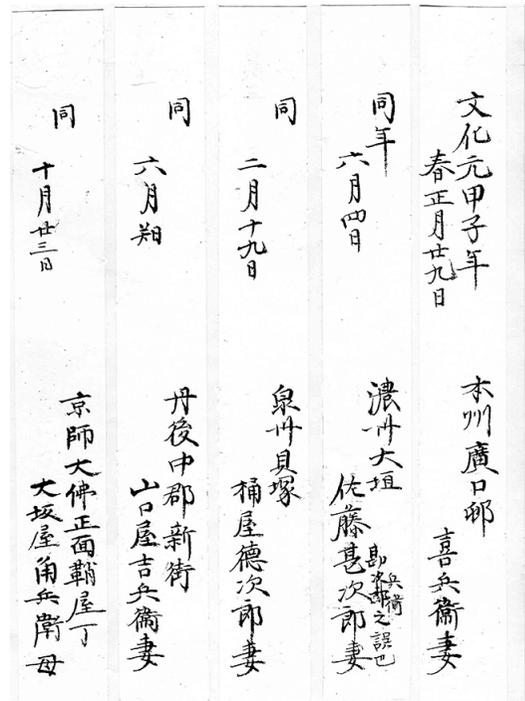


図2 「乳嶺姓名録」に見られる筆跡（「乳嶺姓名録」は「医聖華岡青洲顕彰会」所蔵）

右から
第1例「喜兵衛妻」
第50例の「佐藤勘兵衛妻」
第100例の「桶屋徳次郎妻」
第120例の「山口屋吉兵衛妻」
第128例の「大坂屋角兵衛母」（この例では、「衛」の書き方が、第1例、第120例と異なっているが、「月」や「丁」の第2筆に見られる左上への跳ね上げ、またここに示した他の4例では見られないが、「京」の字における、第1筆と第2筆の位置関係、第6-8筆の「小」の書き方は極めて共通していることから、さらに加えて、ここでは削除しているが、頭注に示された「核量〇〇銭」の筆跡も123例から128例に共通していることから、同筆と考える。）

なくとも5人の書写者による記入である。つまりこれら第129例から第177例までの症例は、後年まとめられて記入されたものではなくて、10人以上の手によって手術の都度、もしくは数症例毎にまとめて書き入れられたものであろう。

「乳嶺姓名録」の第128例までの部分は1823年に出来たと推定されるが、この部分の書写者を直ちに特定することは困難である。華岡家の関係者としては、青洲は筆跡の点から除外され、青洲の後を継いだ修平は1823年にはわずか15歳で、書写者である可能性はない。鹿城は合水堂を主宰し

ており、わざわざ春林軒の乳癌症例の患者名簿を作る理由はない。残る可能性は、当時春林軒で重きをなしていた青洲の長女かめの婿準平（南洋）や石堂 鼎（後に妹背 鼎、そして華岡 鼎と改めた）などであろう。未だ準平や石堂の筆跡に接する機会を得ていないので、筆跡の比較検討を後日に期したい。

7. 1835年10月以降の春林軒における乳癌手術者

呉は復刻した「乳巖姓名録」の末尾に「右ノウチ天保六年マデハ青洲先生ノ治療セシモノナリ。」と記している³⁰⁾。青洲が1835年10月2日に死去したからである。つまり「乳巖姓名録」の第156例までは主として青洲自身が手術を行ったと考えられる。中には実地に指導のため、実弟の鹿城（良平、1827年死去）、早世した長子の葛城（雲平、1832年死去）、跡を継いだ次子の鷺洲（修平、4代随賢、1866年死去）、あるいは娘婿の南洋（準平、1865年死去）を術者として、自分は第一助手を務めた症例もあったに違いないが、今となっては、どれがそのような症例であったかを知る術はない。

「乳巖姓名録」には「乳巖姓名録」には欠落している1860年から1871年までの11症例が記入されている。これら11例の殆どは紀州平山近辺からの患者であるので、春林軒の患者であって大坂の合水堂の患者ではなかったと考えられる。「乳巖姓名録」には、青洲死後の症例は9例記入されているので、合わせて少なくとも20人の患者が、青洲の死後、春林軒で乳癌手術を受けたことになる。

青洲の跡は四代随賢の鷺洲によって引き継がれたが、鷺洲は1866年5月に死去しているので、「乳巖姓名録」の第158例（天保7年7月25日）から第169例（文久3年2月中旬）までの12例の術者は鷺洲とするのが妥当であろう。そして第170例（明治2年5月下脛）以降、第177例までの8例は鷺洲の跡を継いだ第5代随賢の厚堂（雲平、1882年死去）によって手術が行われたことは間違いない。すなわち、春林軒では1871年8月まで乳癌

の手術が行われたことが実証される。ただし、この部分には記述に錯綜が見られ、表2（後掲）に示したように、1871年（明治4）8月の症例の後に、1869年（明治2）の3症例が記入されている。しかし第175例の「明治二年庚午年」以下の3例は、1869年の症例がすでに第170例と171例に記述されていること、干支の「庚午」は「明治3年（1870）」のことであることを考慮すると、「明治二年庚午年」は「明治三年庚午年」の誤記であると考えるのが妥当であろう。

8. 1826年（文政9）、1832年（天保3）、1834年（天保5）に一例の乳癌手術も行われなかった謎

本節では「姓名録」の記述を頻回に引用するため、初出の場合、和年号（西暦）を用いる。「乳巖姓名録」と「乳巖姓名録」の両者において、文政8年（1825）から文政10年（1827）にかけての記載は少しく錯綜している。表1左欄「乳巖姓名録」の第133例から143例までの部分である。「乳巖姓名録」では文政8年の条には6例、文政9年（1826）には1例もなく、文政10年の条には4例記され、その3例目の文政10年（1827）6月の症例の次に記入漏れの文政7年（1824）5月の一例（太郎左衛門母）が挿入されている。同じく表1の右欄「乳巖姓名録」では第135例から第144例までの部分に相当する。文政8年の条には5例記入され、間に「文政七甲申初秋念三 泉州 傳次郎妻」が挿入されているが、文政7年の干支は「甲申」で正しいが、この例は「乳巖姓名録」では「文政八年 初秋念三」であり、次の例が同日の症例である点が「乳巖姓名録」と「乳巖姓名録」で一致しているため、「文政八乙酉初秋念三 泉州 傳次郎妻」の書き誤りであることが分かる。

「乳巖姓名録」の第139例、「文政十丁亥正月二十四日」の「西光寺娘」は、「乳巖姓名録」では第141例で、その年月日は「文政九丁亥正月二十四日」である。文政9年（1826）の干支は「丙戌」で、文政10年のそれは「丁亥」である。これも「十」を「九」と書き誤ったものであり、「文政十年丁亥正月二十四日」が正しい。もっとも「乳巖

姓名録」では第141「同（文政十年）六月十一日備後奴可郡加谷村 宇兵衛妻」の次に「文政七甲申年五月三日 三河柳郡名號村 太郎左衛門母」が記入漏れで追記されている。このように文政8年から10年にかけて両姓名録共に大きな誤りを犯しているのは、依拠した史料、つまり前述した原簿とでも称すべき史料に何か大きな欠点、乱脈があったことを示唆するが、それよりも重要なことは、文政9年には乳癌手術が行われた形跡が認められないことである。このことは従来指摘されたことは全くなかったが、青洲の事績を考える上で重要な問題である。

文政9年前後の華岡家における重大な出来事として、これまでに知られている事実は、大坂の合水堂を主宰していた鹿城が文政9年冬に体調を崩して、平山に戻ってきたことのみである。そして、彼は翌文政10年（1827）4月29日に没した。66歳の青洲にとっては大きなショックであったに違いない。親に代わって鹿城を育てたのが青洲であったといっても過言でないからである。しかし、この影響で青洲が手術を中止した形跡はない。というのは、鹿城が文政10年4月29日に没する前の文政10年の1月24日、3月16日、そして没後、49日の喪が未だ明けない6月11日に手術を行っているからである。文政7年に5例、同8年に6例、同10年に4例、同11年（1828）に4例の手術を行っているから、文政9年に1例の乳癌手術も行われなかったのは不思議といわねばならない。即断を避けなければならないが、最も考えられる理由として、青洲自身が体調を壊して手術が出来ない状況にあったことが第一に推察される。享和3年（1803）秋から文化元年（1804）秋にかけて、青洲は約1年間病に伏したが³¹⁾、あるいはその疾患が再発したことも否定できない。梶谷は「老年ニ相成リ殊ニ病身……病氣保養之儀も難相成」とする青洲の鹿城宛ての書簡（年不詳、十一月十八日付け）を紹介し、これを文政2年（1819）から8年にかけてのこととしているが³²⁾、これは文政8年のことではなからうか。文政8年9月以降には乳癌手術が行われていないことも参考になる。

いずれにせよ、文政9年には、年初から青洲が乳癌の手術を行えないような体調であったことは間違なく、このことが春林軒全体の管理体制にも影響を及ぼしたことは容易に想像される。その影響が「乳巖姓名録」や「乳巖姓名録」の文政8年から10年にかけての記述に見出される錯綜であろう。

さらに「乳巖姓名録」、「乳巖姓名録」を見ると、天保3年（1832）と天保5年（1834）にも乳癌の手術が1例も行なわれていない。しかし本当に手術が行われなかったか否かは断定できない。というのは、梶谷は天保5年に春林軒に入門した大森泰輔の塾中日記「南遊雑記一・二」を翻刻したが、天保5年5月12日以降の部（「南遊雑記・二」）に、「乳巖姓名録」の天保4年の症例である第154例と155例（「乳巖姓名録」の第153例、154例）が次のように記されているからである。

勢州久井村喜八の妻年三十九、両乳核を結び、湯薬すれども不散、日々におおきくなり、……治を他医に日求、来て先生に治を乞ふ、……於是一日麻沸を与へ法の如く割截し凡割こと四寸許り、……核量凡そ四十銭、焼酎（酎）を以て洗ひ淨くし縫合……

勢州津^{マツ}の左田中村本光寺の妻年四十有余、平素積聚を患へ、……、治を四方に求むれども寸効なし、故に平山に来て乞治、……数旬を経て麻沸湯を用ひ、如法割截す、……則ち手早く核をとり尽し、焼酎を以て洗ひ、細かに縫ひ取めたり、……³³⁾

前者の「喜八」と「姓名録」の「善八」は名前誤異なるが、「喜」と「善」は草書体では誤ることも多く、「乳巖姓名録」と「乳巖姓名録」では共に「善」となっているため、ここでは「善八」を取るが、村名の「久井」、年齢も「三十九歳」で一致するので、両者は同一症例である。また後者の「本光寺の妻」は両姓名録に共に「本光寺内室」とあって、住所は「勢州津在田中」とある。「南遊雑記二」には住所の「在」を「左」としている

が、「左」は誤記と思われる、これも姓名録の方が正しい。したがってこの例も同一例である。問題はこれら2例が「南遊雑記二」の天保5年5月以降の箇所に記載されていることである。ところが「乳巖姓名録」と「乳嶺姓名録」では、共に前者は「天保四年四月三日」、後者は「天保四年三月二十五日」となっており、月日まで特定されている。手術日については「南遊雑記二」と両「姓名録」との間に約1年の齟齬が認められる。

大森泰輔は「南遊雑記」にその日、その日に起きた出来事を書き留めたのではなくして、後でまとめて書き込んでいる。その内容の過半は、他人から聞いたこと、書籍で知ったことなどを、暇を見つけて後日記したものがほとんどである。したがって、天保5年の条に記載されているからといって、記述されたことがその時の出来事であると断言することは出来ない。一方、「乳巖姓名録」や「乳嶺姓名録」にしても、しばしば記入に際して誤りが認められるので、「乳巖姓名録」と「乳嶺姓名録」の記述の方が絶対的に正しいとも決めつける訳にはいかない。この問題は症例報告のような信拠すべき第3の史料の出現を待つ以外に解決の方法がない。いずれにせよ、上記2例の手術時期が天保4年(1833)の場合には天保5年には春林軒で乳癌手術が行われなかったことになり、天保5年の場合は天保4年に乳癌の手術が行われなかったことになる。天保4年にせよ、はたまた天保5年にせよ、青洲の最晩年のことであり、青洲が健康上の大きな問題を抱えていて、乳癌手術を行える状況にはなかったことは間違いないであろう。

総じて、文政11年以降、青州による乳癌手術例が急速に減少しているが、その理由は、手術を行うことが出来る門人が各地で手術を行ったため、遠路紀州の平山まで赴く患者が減少したことに加えて、何よりも青洲の健康上の理由が最も大きな原因ではなかったかと推測される。このことは将来の重要な研究課題であり、関連した新史料の発掘が望まれる。

9. 青洲の小普請医としての勤務時期

呉は1819年に青洲が小普請医に進み、和歌山での勤務を求められたが、庶民に治療を優先したいとの青洲の希望が聞き入れられて、「勝手勤」が認められたと、次のように記している。

本宅ヲ平山ニ置キ和歌山ヲ旅宿トシテ(平山ヨリ門人四名留守居スル)、一ヶ月中十五日ハ和歌山ニ在番登城シ、十五日ハ平山ニ居テ一般治療ニ任ズルコトヲ許サレタリ。³⁴⁾

月の半分は平山の春林軒での診療に、残りの半分は和歌山城下での勤務を命じたものであったが、これだけでは、和歌山城下での勤務が月の内、いつであったか分からない。森ら³⁵⁾も同様の趣旨を述べているが、呉と同様に、和歌山での勤務日を特定していない。和歌山で勤務している際には、春林軒で乳癌手術を行うことは不可能である。したがって、「姓名録」の手術日から、青州の平山での勤務日、つまり和歌山での勤務日も推定できる。そこで「乳巖姓名録」と「乳嶺姓名録」の1819年から1825年までの手術日を調べ、両史料で月日の一致している例のみを選びだした。その結果は表3(後掲)に示した通りである。

合計36例の中で、月の前半は15例、月の後半は21例であった。この数字からは、手術が毎月の前半に行われたとか、あるいは後半に行われたとかを言うことは出来ない。著者は、手術日から青洲が和歌山への出張期間を明確にできると予測していたが、それは不可能であった。この原因は、「乳巖姓名録」と「乳嶺姓名録」に記載された期日の不正確さによるものと推定される。例えば、藍屋勘の例のように実際は10月13日に手術が行われておりながら、「姓名録」には10月16日の条に記載されているように、「姓名録」に記載された月日が必ずしも正確な手術日を指すものでない。この問題は、個々の症例の正確な手術日を確定した上で、再検討すべきであろう。

おわりに

現在、医聖華岡青洲顕彰会に所蔵されている「乳岩姓名録」は春林軒で治療を受けた乳癌患者の名簿で、現在所在が確認される唯一の史料で、書写者、書写年は知られていないが、1804年から1871年までに春林軒で乳癌の治療を受けた177名を記した19丁の写本である。表紙題箋の書名は「乳岩姓名録」であるが、内題は「乳岩姓名録」である。外題と内題の筆跡は異なるが、内題と1823年の第128例までの筆写者は同一人物と考えられる。第1例から第128例までの筆勢は同じであることから、「乳岩姓名録」は1823年に過半が書写され、その後追記されていったものと思われる。しかしその外題と内題の書写者を特定することは出来ない。

「乳岩姓名録」によれば、1826年、1832年、1834年には一例の乳癌手術も行なわれておらず、1826年の場合は、青洲が間違いなく健康を害しており、手術が出来ない状態であったと考えられる。1832年、1834年の場合、青洲の最晩年のことでもあり、さらなる傍証が必要である。青洲没後は、跡を継いだ鷺洲が引き続いて乳癌の手術を行い、鷺洲の没後は引き続いて、鷺洲の子、青洲の孫の厚堂が1871年まで乳癌の手術を行った。

参考文献および注

- 1) 松木明知. 華岡青洲と麻沸散——麻沸散をめぐる謎——(改訂版). 東京：真興交易(株) 医書出版部；2008. p. 15-27.
- 2) Rushman GB, Davies KJH, and Atkinson RS. A Short History of Anaesthesia The First 150 Years. Oxford : Butterworth Heinemann; 1996. p. 182.
- 3) Matsuki A. Seishu Hanaoka and His Medicine- A Japanese Pioneer of Anesthesia and Surgery (second ed.). Hirosaki : Hirosaki University Press; 2011.
- 4) Matsuki A. A Short History of Anesthesia in Japan. Hirosaki : Hirosaki University Press; 2011. p. 21-72.
- 5) 松木明知. 日本麻酔科学史の知られざるエピソード(戦前篇). 東京：真興交易(株) 医書出版部；2016. p. 61-95.
- 6) Matsuki A. The Origin and Evolution of Anesthesia in Japan. Hirosaki : Hirosaki University Press; 2017. p. 9-11, p. 77-91.
- 7) 「乳岩治験録」は天理大学附属天理図書館に所蔵されている。(請求記号498イ1) 文献8.の巻頭にカラー写真で復刻されている。
- 8) 松木明知. 「乳岩治験録」の書誌学的検討. 華岡青洲の新研究. 弘前：松木明知；2002. p. 107-43.
- 9) 松木明知. 「乳岩治験録」の書誌学的再検討. 華岡青洲と「乳岩治験録」. 弘前：松木明知；2004. p. 9-40.
- 10) 松木明知. 「乳岩姓名録」の研究——個別の症例記録との比較検討——. 文献7のp. 145-158.
- 11) 松木明知. 「乳岩姓名録」二写本の比較研究. 文献8のp. 97-152.
- 12) 松木明知. 華岡青洲伝記史料の再検討——とくに江戸期の史料について——. 華岡青洲研究の新展開. 東京：真興交易(株) 医書出版部；2013. p. 35-70.
- 13) 呉 秀三. 華岡青洲先生及其外科. 東京：吐鳳堂；1923. p. 381-386.
- 14) 文献13. p. 274.
- 15) 官報 1919；(2168)：426. (大正8年11月17日) 大正8年11月15日付けで「贈正五位 故華岡震」とある。
- 16) 医人 1920；(9)：附録5-22.
- 17) 文献16. 附録1-4.
- 18) 森 慶三, 市原 硬, 竹林 弘編. 医聖華岡青洲. 和歌山：医聖華岡青洲先生顕彰会；1964. p. 210-214. p. 281.
- 19) 文献18. p. 347-350.
- 20) 文献18. p. 138-43.
- 21) 文献13. p. 18,20.
- 22) 松木明知. 華岡青洲と藍屋利平衛の母. 日本医事新報 1971；(2467)：120. (8月7日)
- 23) 松木明知. 華岡青洲と最初の全身麻酔下乳癌手術の期日. 麻酔 1972；21：300-1.
- 24) 松木明知. 華岡青洲による最初の全身麻酔の期日について. 日本医史学雑誌 1973；19：193-197.
- 25) Matsuki A. General Anesthesia and Surgery by Seishu Hanaoka. Journal of the Japan Society of Medical History. 1973；19：237-245.
- 26) 中野 操. 華岡青洲の『乳岩姓名録』について. 医譚(復刊) 1974；(46)：2834.
- 27) 宗田 一. 華岡青洲の乳ガン手術記録について. 科学医学資料研究 1977；(45)：4-5.
- 28) 梶谷光弘. 華岡家門人録の特徴について——出雲国の門人37人の分析を通して——. 日本医史学雑誌 2015；61：409-421.
この論文では公開された門人帳のみを対象にしているが、内藤記念くすり博物館、武田科学振興財団杏雨書屋などにも門人帳が所蔵されている。
- 29) 松木明知. 広瀬利平衛の妻の乳癌手術. 文献7. p. 67-92.
- 30) 文献12. p. 162-163.

- 31) 梶谷光弘, 華岡青洲門人石堂鼎と妹背家——華岡家を支え続けた功勞者——, 日本医史学雑誌 2014; 60: 37-48.
- 32) 文献 31. p. 39.
- 33) 梶谷光弘, 天保五年当時の華岡家「春林軒」に

- おける医学修業の実態について(二)——大森泰輔(不明堂三楽)の塾中日記「南遊雜記一・二」の翻刻——, 古代文化研究 2008; (16): 134.
- 34) 文献 13. p. 82.
- 35) 文献 18. p. 47.

表1 「乳巖姓名録」と「乳嶺姓名録」に見られる記載の違い
(文化元年から嘉永元年までの比較, 両者で異なっている部分をゴシックで示した.)

「乳巖姓名録」	「乳嶺姓名録」
1 文化元甲子年正月念九 紀州廣口村 喜兵衛妻	1 文化元甲子年春正月廿九日 紀州廣口邨 喜兵衛妻
2 同 二月念二 泉州岸和田 池田清右衛門妻	2 同年 二月廿三日 泉州岸和田 池田清右衛門妻
3 同 六月朔 同國同所 紙屋重兵衛伯母	3 同年 六月朔 同國処 紙屋十兵衛伯母
4 同 十月既望 和州五條驛 藍屋利兵衛母 張札「以上三人之患者治療中窮理至當、患者始行手術」	4 同年 十月十六日 和州五條 藍屋利兵衛母 張札なし
5 文化二乙丑年正月六日 同国狐井村 彦右衛門内	5 文化二乙丑年正月六日 同国狐井邨 彦右工門内
6 同三丙寅年六月十二日 紀州和歌山鍛冶橋廣瀬大田屋太郎兵衛内	6 同三丙寅年六月十二日 本州若山廣瀬鍛冶橋大田屋太郎兵衛内
7 同三丙寅年七月二十三日 伯州下廣口村 善次母	7 同年 七月廿三日 若山北徳賀町 忠兵衛内
8 同四丁卯年正月念九 紀州橋本駅 鍛冶治助妻(年三十)	8 同年 七月廿六日 伯州下廣口邨 善二老母
9 同 二月二十日 泉州貝塚 向野次助内	9 文化四丁卯年 正月廿九日 橋本 鍛冶弥助妻 年三十才
10 同 三月二十九日 紀州麻生津 彦兵衛内	10 同年 二月廿二日 泉州貝塚 向野次助内
11 文化五戊辰年二月望 同橋本驛 三河屋治兵衛内	11 同年 三月廿九日 麻生津 彦兵衛内
12 同 三月七日 阿波徳島沖洲 水主平七母	12 文化五戊辰年 二月十五日 橋本 三河屋治兵衛母
13 同 五月望 紀州有田郡須原 佐五右衛門母	13 同年 三月七日 阿州徳島沖洲 水主平七母
14 同 六月十三日 同山保田杉原村 重助内	14 同年 五月十五日 有田郡須原 佐五右工門母
15 同 七月念二 同大河 傳兵衛内	15 同年 閏六月十三日 山保田杉ノ原邨 重助内
16 同 八月十三日 阿波撫養 京屋幸作母	16 同年 七月廿二日 大河 傳兵衛内
17 同 十月九日 紀州多賀郡松原 十助内	17 同年 八月十三日 阿州撫養 京屋幸作母
18 文化五戊辰年十一月晦 同山ノ保田 重助内	18 同年 十月九日 多賀郡松原 重助内
19 文化六己巳年二月二日 美濃不破一色村 文八内	19 同年 霜月晦 山保田 重助
20 同 二月十二日 紀州山保田 重助内	20 文化六己巳年 二月二日 濃州不破一色邨 文八
21 同 四月四日 同日高郡土生村 徳右衛門内	21 同年 二月十二日 山保田 重助内
22 同 五月念二 同和歌山 大田屋忠兵衛内	22 同年 四月九日 日高郡土生邑 徳右工門内
23 同 五月念四 和州五條驛 勝股元碩内	23 同年 五月廿二日 若山 大田屋忠兵衛
24 同 六月六日 橋本驛 鍛冶甚兵衛内	24 同年 五月廿四日 倭州五條 勝股元碩内
25 同 九月十三日 同國所 三河屋治兵衛母(再發)	25 同年 六月六日 橋本 鍛冶屋甚兵衛内
26 文化七庚午年 正月十九日 同新村 黒山治右衛門内	26 同年 九月十三日 橋本 三河屋治兵衛老母
27 同 六月念六 紀州有田郡石垣市場 文藏内	27 文化七庚午年 正月十九日 新邨 黒山治右工門内
28 同 七月二十日 同枇杷谷 喜代八内	28 同年 六月廿六日 有田郡石垣市場 文藏内
29 同 八月二十八日 淡州生穂村 利作内	29 同年 七月廿日 枇杷谷 喜代八内
30 同 八月晦 京都川原御殿前 大田到岸	30 同年 八月十八日 丹州生穂邨 利作
	32 同年 京瓦御殿前 太田到岸

31	同	讃州小豆島見目村 平野屋平七内	→	31	同年 八月晦日 讃州小豆島見目邑 平野屋平七
32	同	十一月十三日 浪華南堀江 松屋治兵衛内	→	33	同年 霜月十三日 大阪南堀江 松屋治兵衛内
33	文化八辛未年 閏二月三日 讃州小豆島 平野屋平七内	→	34	文化八辛未年 閏二月三日 讃州小豆島 平野屋清七内	
34	同 二月念五 紀州友淵 角次郎内	→	35	同年 閏二月廿五日 友淵 角次郎	
35	同 四月九日 美濃大垣 猪股七太夫母	→	36	同年 四月九日 濃州大垣 猪股七太夫母	
36	同 四月十八日 紀州丸栖 善七妻	→	37	同年 三月十八日 丸須 善七妻	
37	同 五月十九日 泉州尾崎 山崎佐七妻	→	38	同年 五月十九日 泉州尾崎 山崎佐七妻	
38	同 八月念二 攝州兵庫池尻村 光福寺室	→	39	同年 八月廿二日 攝州兵庫池尻邑 光福寺内	
39	同 淡州田中村 甚兵衛内	→	40	同年 八月廿二日 淡州田中邨 甚兵衛内	
40	同 九月十八日 同州所 林助妻	→	41	同年 九月十八日 同國所 林助妻	
41	同 九月念二 攝州兵庫 善五郎母	→	42	同年 九月廿二日 攝州兵庫 善五郎母	
42	文化九壬申年 正月念二 紀州枇杷谷 十左衛門母	→	43	文化九壬申年 正月廿二日 枇杷谷 重左工門母	
43	同 二月二十二日 同貴志 勝右衛門母	→	44	同年 二月廿三日 貴志 勝右工門母	
44	同 三月四日 和州廣瀬郡末尾 平井太郎兵衛内	→	45	同年 三月四日 和州廣瀬郡平尾 平井太郎兵衛内	
45	同 三月念四 紀州日高郡田中村 庄七妻	→	46	同年 三月廿四日 日高郡田中邑 庄七妻	
46	同 四月拾四日 備中倉敷庄 太八妻 張札「天保二年四月九日. 同国浅口郡玉島村吉助ト云者之妻患乳岩. 来テ治ヲ請フ. 先生ニ語ル. 曰「此太八ナル者之妻乳岩根治. 而今ニ至テ強壯ニ在ス。」	→	47	同年 四月十四日 備中倉敷在 太八妻 張札なし	
47	文化九壬申年 四月二十日 和州日ノ熊 庄兵衛妻	→	48	同年 四月廿日 和州日之熊 庄兵衛妻	
48	同 五月朔 同州古市 兼長好右衛門内	→	49	同年 五月朔 和州古市 兼長好右工門内	
49	同 六月四日 濃州大垣 佐藤勸兵衛妻	→	50	同年 六月四日 濃州大垣 佐藤甚次郎妻 勸兵衛之誤也	
50	同 六月念三 摂州東成郡中道 近江屋甚兵衛内	→	51	同年 六月廿三日 摂州東成郡中道 近江屋甚兵衛内	
51	同 七月十一日 淡州内田 高田峯次妻	→	52	同年 七月十一日 淡州内田 高田峯次妻	
52	同 七月念五 周防余敷郡 重三郎内	→	53	同年 七月廿五日 周防余敷郡 重三郎内	
53	同 九月望 尾州中島郡備口村 宇右衛門内	→	54	同年 八月十五日 尾州中島郡備口村 宇右工門内	
54	同 九月念一 讃州高松鹽屋町 龜屋喜兵衛内	→	55	同年 九月廿一日 讃州高松塩屋町 龜屋嘉兵衛内	
55	文化十癸酉四月念二 摂州加西郡田中村 忠右衛門内	→	56	文化十癸酉 四月廿二日 攝州加西郡田中邑 忠右工門内	
56	同 四月念五 和州二上郡大西村 貞次郎母	→	57	同 四月二十五日 和州二上郡大西邑 定次郎母	
57	同 七月望 備前和气郡中村 甚三郎妻	→	58	同 七月十六日 備前和气郡中邨 甚三郎妻	
58	同 七月念八 攝州池田郡南新町 薬屋清兵衛内	→	59	同 七月廿八日 池田南新町 薬屋清兵衛	
59	同 八月十日 淡州浪本 浅田彌太兵衛内	→	60	同 八月十日 淡州須本 浅田弥太兵衛	
60	同 九月既望 飛州高山 廣瀬屋利兵衛妻画. 先生竝當時門人侍坐之像. 拜礼. 香火一日不怠. 每至月朔. 供美膳以祭云.	→	61	同 九月十六日 飛州高山 廣瀬屋利兵衛妻画 先生并當時門人侍坐之像拜礼香火一日不怠每至月朔供美膳以祭云	
61	同 十月念九 城州三ヶ原 新兵衛妻	→	62	同 十月廿九日 城州三ヶ原 新兵衛妻	
62	文化十一甲戌年二月念四 呉奥深村 要藏母	→	63	文化十有一 甲戌年二月廿四日 呉奥深村 要藏母	
63	同 三月四日 淡州洲本 澤田政太郎妻	→	64	同 三月四日 淡州洲本 澤田政太郎妻	
64	同 五月念八 和州宇田萬町 黒木屋清七妻	→	65	同 五月廿八日 和州宇田萬町 黒木屋清七妻	
65	同 七月八日 同州三輪東竹田村 利兵衛妻	→	66	同 七月八日 和州三輪東竹田村 利兵衛妻	
66	同 八月念八 伯州根雨宿 松田屋佐兵衛内	→	67	同 八月念六 伯州根雨宿 松田屋佐兵衛内	

- 67 同 九月八日 讚州小豆島 橋村清左衛門内 → 68 同 九月八日 讚州小豆島 橋邨清左工門内
 68 同 十月九日 浪華光立寺町 源助娘(年十九) → 69 同 十月九日 浪華光立寺街 源助娘 年十九才
 69 文化十二年乙亥三月念五 紀州橋本驛 鍛冶彌助内 → 70 文化十二年乙亥 三月廿五日 紀州橋本驛 鍛冶屋弥助内
 70 同 六月五日 讚州小豆島寶村 長太夫妻 → 71 同 六月五日 讚州小豆島宝邨 長太夫妻
 71 同 十月念十 紀州平村 佐五右衛門内 → 72 同 十月廿七日 平村 佐五右工門内
 72 文化十三丙子年二月十三日 和州柿本村 新九郎内 → 73 文化十有三丙子年 二月十三日 和州柿本邨 新九郎内
 73 同 四月二日 濃州赤阪 矢橋廣助内 → 74 同 四月二日 濃州赤阪 矢橋廣助
 74 同 四月念六 和州吉野郡高原 宗七妻 → 75 同 四月廿六日 和州吉野郡高原 宗七妻
 75 文化十三丙子年 六月七日 石州美野郡虫生村 松本彌右衛門妻 治後 刻 先生之像 晨夕不 一 礼拜 未 嘗 甘 食 深感 謝 濟 生 之 恩 云 野 岸 修 禪 院 至 彼 地 親 所 見 聞 也
 → 76 同 六月七日 石州美濃郡虫生邑 松本弥左工門妻 治後刻先生之像晨夕不一礼拜未嘗甘食深感謝濟生之恩云野岸修禪院至彼地親所見聞也
 76 同 七月十八日 紀州有田郡廣 儀助内 → 77 同 七月十八日 有田郡廣 儀助内
 77 同 十月六日 同和歌山新堀 橋本幸四郎内 → 78 同 十月六日 若山新堀 橋本幸四郎内
 78 文化十四丁丑年 六月念二 石州津和野井ノ村 半兵衛内 → 79 文化十有四丁丑年 六月廿二日 石州津和野井ノ邑 半兵衛内
 79 同 六月念九 房州味形 光林寺室 → 80 同 六月廿九日 房州味形邑 光林寺内
 80 同 八月十一日 京都高倉姉小路 大文字屋與兵衛内 → 81 同 八月十一日 京都高倉姉小路 大文字屋与兵衛内
 81 同 同日 黒江浦 北口新助内 → 82 同 八月十一日 黒井浦 北口新助内
 82 同 八月二十二日 江州川廣邨 八兵衛内 → 83 同 八月廿二日 江州川廣邑 八兵衛内
 83 同 八月 泉州尼ヶ谷 吉左衛門内 → 84 同 八月 泉州尼ヶ谷 吉左工門内
 84 同 皇都 大文字屋與兵衛内 → 85 文政元戊寅年 正月十六日 京都姉小路 大文字屋与兵衛内
 85 文政元戊寅年 三月十一日 紀州藤白 源左衛門内 → 86 同 三月十一日 藤代 源左工門内
 86 同 四月念一 阿波阿波郡中野村 猶兵衛妻 → 87 同 四月廿一日 阿州粟郡中之邑 猶兵衛妻
 87 同 四月念九 江州栗本郡辻村 金屋角兵衛内 → 88 同 四月廿九日 江州栗本郡辻邨 金屋角兵衛内
 88 同 五月望 和歌山在御中村 千次郎内 → 89 同 五月十五日 若山在御中邨 千次郎
 89 同 七月念五 江州浅井郡川道村 吉十郎内 → 90 同 七月廿五日 江州浅井郡川道邑 吉十郎
 90 同 八月念一 同州郡増田村 大膳内 → 91 同 八月廿一日 江州浅井郡増田邑 大膳内
 91 同 十月六日 同州郡落合村 孫兵衛内 → 92 同 十月六日 江州浅井郡落合邑 孫兵衛内
 92 文政二己卯年二月念九 西刻村 爲右衛門内 → 93 文政二己卯年 二月廿九日 西刻邨 爲右工門内
 93 同 四月念二 尾州内海 辻右衛門内 → 94 同 四月廿二日 尾州内海 辻右工門内
 94 同 五月念二 丹波龜山 儀兵衛内 → 95 同 五月廿三日 丹州龜山 儀兵衛内
 95 同 九月二十七日 京都寺町四條御旅町 近江屋源兵衛内 → 96 同 九月廿七日 京都寺町四條御旅町 近江屋源兵衛内
 96 同 十一月朔 加賀大聖寺 堀野新四郎内 → 97 同 霜月朔 加州大聖寺 堀野新四郎内
 97 同 十一月二十四日 勢州田丸郡泉村 重藏内 → 98 同 霜月廿四日 勢州田丸郡泉邨 重藏内
 98 文政三庚辰年 正月念一 京都五條東洞院東へ入 奈良屋治右衛門母 → 99 文政三庚辰年 正月廿一日 京都五條東洞院東江入 奈良屋治右工門母
 99 同 二月十九日 泉州貝塚 桶屋徳次郎妻 → 100 同 二月十九日 泉州貝塚 桶屋徳次郎妻
 100 同 二月念二 同北出村 作次郎妻 → 101 同 二月廿二日 泉州北出邨 作次郎妻
 101 同 四月朔 勢州山田 松田三太夫后室 → 102 同 四月朔 勢州山田 松田三太夫後室
 102 同 六月四日 和州宗堂村 伊助内 → 103 同 六月四日 倭州宗堂邑 伊助内
 103 文政三庚辰年六月十一日 泉州新家 仲右工門内 → 104 同 六月十一日 泉州新家 仲右工門内
 104 同 七月 京師 芝原檢校内 → 105 同 七月廿一日 京都 芝原檢校内
 105 同 八月二日 攝州有馬郡廣培村 久兵衛内 → 106 同 八月二日 攝州有馬郡唐培邑 久兵衛内

- 106 同 九月朔 江州水口 早川七九郎内 → 107 同 九月朔 江州水口 早川七九郎内
 107 同 九月 京都 奈良屋 (再發) → 108 同 九月 京都 奈良屋治右工門母 再發
 108 文政四辛巳年 五月念二 同人 (三發) → 109 文政四辛巳年 五月廿二日 京都 奈良屋 三發
 109 同 八月二十七日 淡州景野村 五郎右衛門内 → 110 同 八月廿七日 淡州景野邑 五郎右工門内
 110 同 九月十四日 備前東片岡村 紋次郎内 (核量一百錢) → 111 同 九月十四日 備前東片岡邑 紋次郎内 (頭注：核量百五十錢)
 111 同 九月念三 日高郡 庄次郎内 → 112 同 九月廿三日 日高 庄次郎内
 112 文政五辛午年 閏正月念六 江州水口 早川七九郎 (再發) → 113 文政五辛午年 閏正月廿六日 江州水口 早川七九郎 再發
 113 同 二月二十二日 江州 郡 河内屋喜兵衛同 → 114 同 二月廿三日 江州水口 河内屋喜兵衛妻
 114 同 二月二十五日 丹州宮津 高橋儀十郎母 (核量四十錢) → 115 同 二月廿五日 丹州宮津 高橋儀十郎母
 115 同 三月二日 攝州兵庫灘 油屋庄右工門 同 → 116 同 三月二日 攝州兵庫灘 油屋庄右工門内
 116 同 三月十九日 濃州厚見郡 太助母 → 117 同 三月十九日 濃州原見郡 太助母
 117 同 四月三日 河州三日市 勘助妻 (核量五十錢) → 118 同 四月三日 河州三日市 勘助妻
 118 同 五月二十一日 京都古門前繩手東へ入 桔梗屋智法 → 119 同 五月廿一日 京都古門前繩手東へ入 桔梗屋智法
 119 同 六月朔 丹後中郡新町 山口屋吉兵衛妻 → 120 同 六月朔 丹後中郡新街 山口屋吉兵衛妻
 120 同 七月二十七日 和歌山木挽町 島屋辰右衛門内 → 121 同 七月廿七日 若山木挽町 島屋辰右工門内
 121 同 八月十一日 濃州山形郡 徳兵衛内 → 122 同 八月十一日 濃州山形郡 徳兵衛内
 122 文政六癸未年 七月十八日 防州上之関 音松内 → 123 文政六癸未年 七月廿二日 防州上ノ関 音松妻 (頭注：核量七錢)
 123 同 七月十九日 攝州耶部郡西小部村 甚藏母 → 124 同月日 攝州耶部郡西小部村 甚藏母 (頭注：核量八錢)
 124 同 七月二十五日 濃州厚見郡岩土村 太助母 → 127 同 七月廿五日 濃州厚見郡岩土邑 太助内再發 (頭注：核量五錢九分)
 125 同 十月十日 小倉金屋 明良治部内 → 126 同 十月十二日 小倉金屋 明良治部内 (頭注：核量十錢二分)
 126 同 同日 山東大河内村 総屋千助内 → 125 同 十月十一日 山東大河内村 総屋仙助内 (頭注：核量三十錢)
 127 同 十月二十一日 京都蛸屋町 大坂屋角兵衛母 → 128 同 十月廿三日 京師大佛正面蛸屋丁 大坂屋角兵衛母 (頭注：核量三錢三分)
 128 文政七甲申年 二月朔 山東大河内村 総屋千助内 (再發) → 129 文政七甲申年 四月十一日 山東大河内村 総屋仙助内 (頭注：腋下核)
 129 同 八月二十一日 伊豆國加茂郡青野村 大野常右衛門姉 → 131 同 八月廿一日 伊豆加茂郡青野郷 大野常右衛門姉
 130 同 閏八月朔 江州八満 扇^{西川市郎右衛門 母}子屋源太郎姪 (核量三十錢) → 132 同 八月朔日 江州八満 扇屋源太郎姪 (頭注：核量三十錢)
 131 同 九月八日 勢州菴藝郡白子下徳居村 光善寺息女 (年二十又六、核量三十錢) → 133 同 九月八日 勢州菴藝郡白子下徳居村 光善寺息女 (頭注：核量十九錢)
 132 同 九月十七日 和州吉野郡木津川 新八處女 (年十又七、核量三十錢) 張札「文政十三庚寅年尋問スルニ強壯ニシテ他家ニ嫁せりと云々」 → 134 文政七甲申 九月十七日 和州吉野郡木津川 新八處女 (頭注：核量二百錢) 張札なし
 133 文政八乙酉 四月十三日 京師伏見海道森下町 五條上ル 永松屋清兵衛内 → 135 文政八乙酉 四月十三日 京師伏見海道森下町 五條上ル 永松屋清兵衛妻
 134 同 四月念六 南部慎田村 彌兵衛妻 → 136 同年 四月念六 南部慎田村 彌兵衛妻
 135 同 初秋念三 泉州 傳次郎妻 → 137 文政七甲申初秋念三 泉州 傳次郎妻
 136 同 同日 京師丸太町釜屋町東江入ル 森嘉右衛門妻 → 138 同日 京師丸太町釜屋町東江入ル 森嘉右衛門妻
 137 同 八月七日 大和十市郡膳夫村 利兵衛娘 (年二十三) → 139 同歳 八月七日 大和十市郡膳夫郷 利兵衛娘
 138 同 九月二日 濃州岐阜小熊町 丸木屋勘兵衛后室 → 140 同歳 九月二日 濃州岐阜小熊町 丸木屋勘兵衛妻

- 139 文政十丁亥正月二十四日 泉州岡田 西光寺娘 → 141 文政九丁亥正月二十四日 泉州岡田 西光寺娘
- 140 同 三月十六日 丹州福智山 黒谷屋彌兵衛母 → 142 同歳 三月十六日 丹州福智山 黒谷屋孫兵衛母
- 141 同 六月十一日 備後奴可郡加谷村 宇兵衛妻 → 143 同歳 六月十一日 備后奴可郡加谷村 宇兵衛妻
- 142 文政七甲申年五月三日 三河柳郡名號村 太郎左衛門母 張札「山東 総屋千助之次也。記者失念。故記_二諸之_一」 → 130 同 五月 三河柳郡名号村 太郎左工門母 (頭注: 核量六錢六分)
- 143 文政十丁亥年 冬十月二日切断 丹後田邊竹屋町 圓滿寺屋宇兵衛妻鶴 → 144 文政十丁亥年 冬十月二日切断 丹後田邊竹屋町 圓滿寺屋宇兵衛妻鶴
- 144 同十一戊子九月二十六日切断 加州金澤 王ノ井勘解由家中 島川彦右衛門妻金 (行年三十五。核量十五錢) → 145 文政十一戊子九月廿六日切断 加州金澤玉ノ井勘解由家中 島川彦右衛門妻金 行年三十五才 (頭注: 核量拾五錢)
- 145 同年 十月八日切断 和州宇智郡二見村 彌右衛門妻 (核量九錢半) → 146 同年 十月八日切断 和州宇智郡二見村 彌右衛門妻 (頭注: 核量九錢半)
- 146 同 十二己丑五月十二日 豫州松山周布郡蓑荷村 八百八妻 (行年四十九。核量四錢三分) → 147 文政十二己丑 五月十二日 豫州松山周布郡蓑荷村 八百八妻 行年四十九 (頭注: 核量四錢三分)
- 147 同 九月二日 河州丹北郡芝村 七兵衛娘 (行年三十五。核量百四十錢) → 148 同年 九月二日 河州丹北郡芝村 七兵衛娘 行年三十五 (頭注: 核量百四十錢)
- 148 同 十三庚寅三月二日 尾州津島 松原定碩妻 (行年三十四。核量九錢五厘) → 149 十三庚寅 三月二日 尾州津島 松原定碩妻 行年三十四 (頭注: 核量九錢五分)
- 149 同十二年 九月晦日日落 阿州名西郡茂松村 三木太妹 (核量三錢五厘) → 150 同十二年 九月晦日 阿州名西郡茂松村 三木太妹 行年六十余 (頭注: 核量六錢五分)
- 150 同 十三亥寅 十月二十日 但馬城崎郡湯嶋村 丹波屋善右衛門母 (三發) 張札「文政十年八月。門人杉立以成切断。翌十二年十月。再發。同醫切断。又翌十三年三月。瘡口為_二反花状_一。堅硬如_レ岩。時々疼痛。因來乞_レ治。 → 151 十三亥寅 十月廿日 但馬城崎郡湯嶋村 丹波屋善右工門母 (頭注: 三發) 文政十年八月門人杉立以成切断翌十二年十月再發同医切断又翌年三月瘡口為反花状堅硬如岩時々疼痛因來乞治
- 151 天保二年辛卯正月十日 勢州三重郡福松村 喜兵衛妻 張札「一醫曰乳岩以讓_レ治於師_一。就而診_レ之。凝結無_レ□。先生曰。即是謂_二乳核_一。非_二乳岩_一也。不_レ可_レ有_レ不_レ分別_一矣。 → 152 天保二年辛卯 正月十日 勢州三重郡福松村 喜兵衛妻 一醫乳岩以讓治於師就而診之凝結無角先生曰即謂乳核非乳岩也不可有分別矣
- 152 天保二歲四月九日ニ來ル 備中淺口郡玉島村 爪崎吉助妻 (行年三十九歲) → 153 天保二年四月九日ニ來ル 備中淺口郡玉嶋村 爪崎吉助妻 行年三十九
- 153 天保四歲三月二十五日 勢州津在田中 本光寺内室 → 154 天保四年 三月廿五日 勢州津在田中 本光寺内室
- 154 同 四月三日 同国久井 善八妻 (三十九歲) → 155 同年 四月三日 同国久井 善八妻 三十九歲
- 155 天保六年四月六日 尾州知多郡室崎 定右衛門内 → 156 同六年四月六日 尾羽知多郡室崎 定右工門内
- 156 同 六月十六日 小幡市之岡 元五郎内 → 157 同 六月十六日 小幡市之岡 元五郎
- 157 同 七歲七月念五 阿州德島助任町 土佐屋乙吉内 (核量三十八錢) → 158 同 七歲七月念五 阿州德島助任町 土佐屋乙吉内 (頭注: 量三十八錢)
- 158 同 八歲八月六日 和州廣瀬郡中邑 五郎兵衛姉 → 159 八歲八月 和州廣瀬郡中邑 五郎兵衛姉
- 159 同 十一歲五月十八日 防州岩國柳江町 榮藏内 (核量二十一錢) → 160 同 十一年五月十八日 防州岩國柳江町 榮藏内 (頭注: 同廿一錢)
- 160 同 十二歲四月二十日 土州秋津浦 儀七内 (核量四十錢) → 161 同 十二年四月廿日 土州秋津浦 儀七内 (頭注: 同四十錢)
- 161 弘化二年二月望日 本州日高郡御世村 勘治郎妻 → 162 弘化二年三月望日 本州日高郡御世村 勘次郎妻 (頭注: 乳核量七錢)
- 162 弘化二年良七月二十九日 藝州加茂郡長濱浦 甚九妻 (核量八錢) → 163 弘化二年七月廿九日 藝州加茂郡長濱浦 甚九妻 (頭注: 乳核量八錢)
- 163 同年 八月 備前小豆島 彌三良妻 → 164 同年八月 備前小豆島 弥三郎妻
- 164 同 三年丙午二月 美濃惠奈郡苗木村 末吉妻 (量三十五錢) → 165 同 三年丙午二月 美濃惠奈郡苗木村 末吉妻 (頭注: 量三十五錢)

- 165 嘉永元年戊申十一月六日 和州式上郡慈恩寺村 → 166 嘉永元年戊申十一月六日 和州式上郡慈恩寺村
佐兵衛妻（量十銭目） 佐兵衛妻（頭注：核量十銭目）

注：「→」は「乳巖姓名録」が書写されて「乳窟姓名録」になったことを示すものではない。異体字は常用漢字に直した。「十一」と「廿一」、「望」と「十五日」、「既望」と「十六日」、「霜月」と「十一月」、また年についての「同」と「同年」、「同歳」、「十一」と「十有一」などは同一と見做した。呉の「乳巖姓名録」の復刻では、名前と続き柄の間に一字の空きがあるが、ここでは詰めた。

表2 「乳窟姓名録」の万延元年から明治四年までの11症例

- 167* 萬延元 春頃 飛州大野郡山口村 彌兵衛（頭注：核量二十銭**）
168 文久二壬戌 十一月六日 南都橋本町 森岡庄次母 四十七才（頭注：岩量十二銭五分）
169 文久三癸亥 二月中旬 紀州吉田邑 藤岐藤太夫妻 年四十余（頭注：三切合百四十二銭）
170 明治二巳己年 五月下脛 泉州波有手村 小間物屋善吉妻 行年四十四歳（頭注：岩量四十銭）
171 同年 六月上脛 本州名手驛 大和屋利右エ門妻 年五十余（頭注：同三十銭）
172 明治四辛未年 八月上旬 本州和歌山 早川一郎妹 年五十二歳（頭注：同十五銭）
173 明治四辛未年 八月 本州有田郡山田原村 傳次郎妻 四十七歳（頭注：同四十五銭）
174 同年 八月 本州五条縣支配地河野村 金兵衛妻 四十八歳（頭注：同十五銭）
175 同二年 庚午年 大和芳野郡 名を欠く（頭注：同八銭）
176 同二年 庚午年 七月 本州安楽川 名を欠く
177 同二年 五月 本州藤白 的場某妻

注*：頭の番号は「乳窟姓名録」に付けた一連の仮番号である。表1の末尾に示した「嘉永元年 和州式上郡慈恩寺村 佐兵衛妻」は166である。

注**：異体字は常用の字体に直した。

表3 「乳巖姓名録」と「乳窟姓名録」に見られる1819年から1825年までの手術日
（両史料で月日の一致する例のみ抄出）

- 1819年（文政2）：2月29日，4月22日，5月23日，9月27日，11月1日，11月24日（月の前半1例，後半5例）
1820年（文政3）：1月21日，2月19日，2月22日，4月1日，6月4日，6月11日，8月2日，9月1日
（月の前半5例，後半3例）
1821年（文政4）：5月22日，8月27日，9月14日，9月23日（月の前半1例，後半3例）
1822年（文政5）：1月26日，2月25日，3月2日，3月19日，4月3日，5月21日，6月1日，7月27日，8月11日
（月の前半4例，後半5例）
1823年（文政6）：7月25日（月の前半0例，後半1例）
1824年（文政7）：8月21日，9月8日，9月17日（月の前半1例，後半2例）
1825年（文政8）：4月13日，4月26日，7月23日，8月7日，9月2日（月の前半3例，後半2例）

Recent Findings on Breast Cancer Surgeries Performed by the Hanaokas at Shunrinken, According to *Nyugan Seimeiroku*

Akitomo MATSUKI

Department of Anesthesiology, Hirosaki University Graduate School of Medicine

The Commendation Association of the Great Physician Seishu Hanaoka possesses a manuscript titled *Nyugan Seimeiroku*, which lists breast cancer patients who were admitted at Shunrinken, a hospital and school presided over by Seishu Hanaoka. The manuscript has descriptions including the dates, addresses, and names of 177 breast cancer patients, and indicates that 173 patients among them underwent surgical treatment for breast cancer during the period between 1804 and 1871. Seishu Hanaoka performed breast cancer tumor removals for 153 patients out of 173 over a period of 32 years from 1804; however, he did not conduct any such operations in 1826, supposedly due to a severe health trouble of unknown cause. After his death in 1835, Roshu Hanaoka, his son, performed breast cancer surgery at the hospital until 1866, and thereafter, breast cancer patients were treated surgically at the hospital by Kodo Hanaoka, a grandson of Seishu Hanaoka, until 1871.

Key words: Seishu Hanaoka, Shunrinken, *Nyugan Seimeiroku*, Breast cancer surgery